

件名：新型コロナウイルス感染症に関するベネズエラ政府の緊急事態宣言（欧州・コロンビア便の中止等）

<ポイント>

○12日、マドゥーロ大統領は、新型コロナウイルス感染症のベネズエラへの感染拡大に備えて、保健医療システム上の緊急事態を宣言しました。

○緊急事態の具体的な措置のうち、欧州各国とコロンビアからの飛行機を、15日から1ヶ月間、運航中止すると発表しました。

○ブラジルとコロンビアとの国境の閉鎖も検討されています。

○当国に滞在中で、出国を予定している邦人の方におかれましては、出国ができなくなるおそれがありますので、航空会社等への早急な手続きをお勧めいたします。

○新型コロナウイルス関連情報は、領事メール、大使館/総領事館 HP 及びベネズエラ保健省等関係当局から、最新情報をご確認ください。

<本文>

1 3月12日、ベネズエラ・ボリバル共和国マドゥーロ大統領は、新型コロナウイルス感染症のベネズエラへの感染拡大に備えて、国民に新型コロナウイルスのパンデミックに備えるよう求めるとともに、保健医療システム上の緊急事態を宣言しました。

2 緊急事態の具体的な措置としては、大規模行事の中止、博物館等密閉空間の公共施設の閉鎖、欧州各国とコロンビアからの飛行機を、15日から1ヶ月間、運航中止すると発表しました。これにより、ベネズエラの航空会社のみならず、エールフランス、イベリア、エアヨーロッパ等のヨーロッパ系航空会社のフライト運航も中止となる見込みです。

3 また、ブラジルとコロンビアとの国境の閉鎖も検討しており、両国政府との調整を進めるとしています。

4 ベネズエラ・ボリバル共和国に滞在中で、当該期間に出国を予定している邦人の方におかれましては、出国ができなくなるおそれがありますので、早急に航空会社に変更やキャンセル等の手続きすることをお勧めいたします。

5 ベネズエラ・ボリバル共和国における新型コロナウイルス関連情報は、領事メール及び当館 HP で累次お伝えしているとおりです。また、他国に渡航される際には、新型コロナウイルス感染症を受け、各種入国制限等を導入・強化している国・地域が増えているところ、必ず渡航先政府の最新情報を事前にご確認ください。なお、日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限については、以下の HP にとりまとめています。

○新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された場合は、当館まで御一報願います。

○渡航先における情報を迅速に入手するためにも、「たびレジ」が大変便利です。第三国へ渡航の際は、下記のリンクから訪問先の「たびレジ」登録をよろしくお願いいたします(⇒<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>)

参考:新型コロナウイルス感染症緊急対応策ー第2弾ーについて

[https://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus\\_2nd\\_emergency\\_response\\_intro.html](https://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus_2nd_emergency_response_intro.html)

参考:日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

[https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory\\_world.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html)

参考:外務省海外安全 HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考:当館 HP 新型コロナウイルス関連情報

[https://www.ve.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.ve.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

参考:ベネズエラ・ボリバル共和国政府保健省新型コロナウイルス関連サイト

<http://www.mpps.gob.ve/index.php>

参考:厚生労働省ホームページ(新型コロナウイルス感染症について)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

このメールは、在留届及び「旅レジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

**【問い合わせ先】**

在ベネズエラ日本国大使館

電話:(+58)-212-262-3435

FAX:(+58)-212-262-3484

ホームページ:<http://www.ve.emb-japan.go.jp/>